

中小企業海外展開支援事業 業務委託契約書

1 業務名称 ○○○○○○○○○○
2 対象国名
3 履行期間 (西暦で記入) 年 月 日から
(西暦で記入) 年 月 日まで
4 契約金額 円
(内 消費税及び地方消費税の合計額 円)

頭書業務の実施について、独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 小寺清（以下「発注者」という。）と受注者名を記載（以下「受注者」という。）とはおのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって契約（以下「本契約」という。）を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（契約書の構成）

第1条 本契約は、本契約書本体の他、本契約の一部としての効力を持つ次に掲げる各文書により構成される。

- (1) 業務委託契約約款
- (2) 附属書Ⅰ「共通仕様書」
- (3) 附属書Ⅱ「特記仕様書」
- (4) 附属書Ⅲ「契約金額内訳書」
- (5) 附属書Ⅳ「業務従事者名簿」

（監督職員等）

第2条 業務委託契約約款第6条に定める監督職員及び分任監督職員は以下の職位にあるものとする。

- (1) 監督職員 : (国内事業部中小企業支援調査/中小企業支援事業課長)
- (2) 分任監督職員 : なし

（契約金額の精算）

第3条 業務委託契約約款第14条第5項は本契約には適用しない。

（前払金）

第4条 業務委託契約約款第16条第3項の前払い金の対象となる経費は、本契約では契約金額内訳書の「Ⅰ 人件費」及び「Ⅱ 直接経費」に限るものとし、契約金額の10分の4相当額を限度とする。

（成果品および資料等の取扱い）

第5条 業務委託契約約款第25条第3項に第4号として「(4) 受注者の海外展開に係る業務」を追記する。

次の枠内の条文は、部分払を行う場合に記載。

(部分払)

第〇条 業務委託契約約款第17条第1項に定める部分払の対象とする一部業務については、以下の各号のとおりとする。

<例>

- (1) 第1回部分払：第〇回進捗報告書の作成
(中間成果品：第〇回進捗報告書)
- (2) 第2回部分払：第〇回進捗報告書の作成
(中間成果品：第〇回進捗報告書)

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自1通を保持する。

(西暦で記入) 年 月 日

発注者

東京都千代田区二番町5番地25
独立行政法人国際協力機構

契約担当役
理事

受注者